

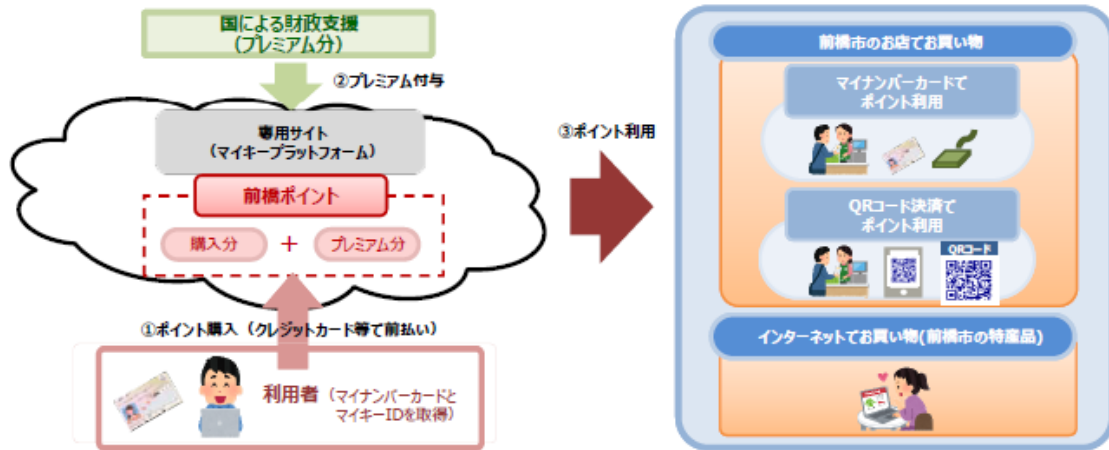
マイナンバーカードを活用したプレミアム付き自治体ポイント事業について

未来の芽創造課・情報政策課

1 概要

本市では、2017年9月より自治体ポイント（前橋ポイント）事業を実施しているが、国は、消費増税時の反動減対策として、低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券及び中小・小規模事業者の消費者へのポイント還元を実施した後、2020年夏頃に、この枠組みを活用した消費活性化策（プレミアムポイント付与）を予定している。

【参考1：プレミアム付き自治体ポイント事業の仕組み（2019年3月総務省資料をもとに作成）】



【参考2：実施スケジュール（2019年3月総務省資料）】

	2019年度		2020年度	
	10月			
低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券		事業実施		
中小・小規模事業者の店舗での消費者へのポイント還元等の支援策		事業実施		
マイナンバーカードを活用した消費の活性化策（自治体ポイント）	事業実施に向けた準備作業（システム改修、広報、マイキーID設定支援、店舗募集等）			事業実施

2 今後の取り組み

(1) 今年度（2019年度）の取り組み

国は、2019年度を制度実施に向けた準備期間と位置付け、「個人番号カード利用環境整備費補助金」（国費 10/10）を創設した。本市では、6月補正予算に関連経費を計上（14,638千円）のうえ、利用促進のための広報、利用者ID（マイキーID）設定支援、店舗募集等の事務を進める。

(2) 中長期的な取り組み

政府は、2019年2月の閣議決定で、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすることを盛り込んだ健康保険法などの改正案を決定するなど、今後、一層の利用拡大に向かっていく。本市では、これまでも各種証明書のコンビニ交付、母子健康情報サービス、マイタクでの活用など積極的な利活用を進めてきたが、今回の景気対策と連動しながら事業を推進することで、マイナンバーカードの取得促進及び自治体ポイント（前橋ポイント）の利用拡大に繋げていく。併せて、既存の行政ポイントとの連携・一体化等も含め、さらなる利便性向上を図る。

3 その他

(1) 2019年度景気対策（消費増税時の反動減対策）の全体像と本事業の位置づけ

「消費税率引上げに伴う対応」の予算・税制措置等		第17回経済財政諮問会議 茂木議員提出資料（H30年12月20日）	
	措置の種類	平成31年度 予算額(国費) ^(注1)	減税見込額 (平年度) ^(注1)
1. 幼児教育無償化の10月1日実施、年金生活者支援給付金の支給等	予算(恒久措置)	7,157億円 ^(注2)	—
2. 軽減税率制度の実施	税制(恒久措置)	—	1.1兆円程度 ^(注2)
3. 低所得者・子育て世帯(0～2歳児)向けプレミアム付商品券 ^(注4) ・2019年10月から2020年3月までの間に使用できるプレミアム付商品券を発行・販売(一人当たり2万5千円(5千円のプレミアム)、分割購入可)。額面は小口(例:500円)に設定	予算(臨時・特別の措置)	1,723億円	—
4. 耐久消費財(自動車・住宅)の購入者に対する税制・予算措置			
(1) 自動車の購入者に対する税制措置			
○自動車税の引下げ ・消費税率引上げ後に購入した新車から自動車税を恒久的に減税(1,000円～4,500円/年)	税制(恒久措置)	—	1,320億円程度 ^(注5)
○環境性能割の臨時的軽減 ・自動車の取得時の負担感を緩和するため、1年に限り環境性能割の税率を1%分軽減	税制(時限措置)	—	500億円程度 ^(注6)
(2) 住宅の購入者等に対する税制・予算措置			
○住宅ローン減税の対象期間の延長 ・減税対象期間を10年から3年間延長し、その期間で最大、建物購入価格の消費税2%分を減税(2019年10月1日～2020年12月31日)	税制(時限措置)	—	1,140億円程度
○すまい給付金・次世代住宅ポイント制度 ・住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対するすまい給付金は、対象となる所得階層を拡充(収入目安510万円以下→775万円以下)し、給付額も最大30万円から50万円に引上げ(2019年10月1日～2021年12月31日) ・一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事・介護負担の軽減に資する新築・リフォームに対し、様々な商品等と交換できるポイントを発行(2019年10月1日～2020年3月31日)	予算(臨時・特別の措置)	2,085億円	—
5. 消費税率の引上げに伴う柔軟な価格設定(ガイドライン)	その他	—	—
6. 中小・小規模事業者に関する消費者へのポイント還元支援 ・消費税率引上げ後9か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、個別店舗は5%、フランチャイズチェーン加盟店は2%を消費者に還元	予算(臨時・特別の措置)	2,798億円	—
7. マイナンバーカードを活用した消費活性化の準備経費 ・上記「ポイント還元」終了後、期限を区切って自治体ポイントに国の負担でプレミアムを付与(2019年度はシステム改修費等の準備経費を計上)	予算(臨時・特別の措置)	119億円	—
8. 商店街活性化 ・インバウンドや観光といった新たな需要の取り込みに向けた商店街におけるWi-Fi設備や地域資源を活用した取組等に対して支援	予算(臨時・特別の措置)	50億円	—
9. 防災・減災、国土強靱化 ・重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を2018年度から2020年度までの3年間で集中的に実施(事業規模おおむね7兆円程度、国費3兆円台半ば)	予算(臨時・特別の措置)	1兆3,475億円	—

(注1) 計数表中 (注2) 調年資料は、8兆円程度(公費ベース) (注3) 昨年度実施したたばこ税や所得税の見直しなどによる財源確保(0.6兆円程度) (注4) この他、本部の見直し相手受給者に対し、2019年度において1.75万円を支給(3600円)
(注5) 別途、自動車取得税の特等の見直しによる財源確保(500億円程度) (注6) 自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されることに伴い、別途、消費税率の引上げの前向き負担軽減(700億円程度)

(2) 議会对応

5月20日(月)の総務常任委員会で報告予定

以上